

平成30年10月1日(月)
国土交通省 関東地方整備局
利根川上流河川事務所

記者発表資料

利根川の河川内樹木を伐採していただける方を募集します ～薪などに利用してみませんか～

利根川上流河川事務所では、利根川河川敷に繁茂する樹木を伐採していただける方を募集します。

河川内に繁茂した樹木は、川の流れや河川監視などの障害になるため、当事務所にて伐採・処分を行っています。

伐採した樹木は薪などの燃料や農業資材、チップ加工等幅広く活用ができることから、経費の縮減と木材資源の有効活用を図るため、公募型による樹木の伐採を試行するものです。

この伐採は、当事務所が指定した箇所を伐採し、伐採した樹木を応募者が持ち帰り、適切に活用していただくものです。

詳細については、利根川上流河川事務所のホームページをご確認ください。

応募期間:平成30年10月1日(月)～10月31日(水)

伐採箇所:①伊勢崎市柴町地先(五料橋付近)

②玉村町五料地先(五料橋付近)

応募方法:下記のホームページをご確認のうえ、申し込み用紙に必要事項を記入し、同事務所へ応募してください。

作業期間:平成30年12月1日(土)から平成31年2月22日(金)

利根川上流河川事務所ホームページ: <http://www.ktr.mlit.go.jp/tonejo>

※応募者多数の場合、審査により伐採者を決定します。予めご了承ください。

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ・神奈川建設記者会・埼玉県政記者クラブ
刀水クラブ・テレビ記者会、伊勢崎記者クラブ

問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局 利根川上流河川事務所

副所長 ゆい しゅうじ 由井 修二 電話 0480-52-3952又は52-3957

管理課長 おおすぎ まさみ 大杉 昌巳 FAX 0480-52-7883

樹木伐採箇所位置図

